

報告第 4 号

令和 4 年度瀬戸内市企業団地造成事業特別会計予算  
繰越明許費繰越計算書について

令和 4 年度瀬戸内市企業団地造成事業特別会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰越したため地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 6 月 19 日提出

瀬戸内市長 武久 顕也



令和4年度 瀬戸内市企業団地造成事業特別会計予算 繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国庫支出金	県支出金	分担金		市債
2 事業費	1 企業団地造成事業	企業団地整備事業	344,400,000	344,300,000			73,600,000		270,700,000	
合 計			344,400,000	344,300,000			73,600,000		270,700,000	